

羅臼町人事行政の運営等の状況について

羅臼町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成18年条例第15号)第6条の規定に基づき、羅臼町の人事行政の運営等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数の状況

①職員の採用及び退職者の状況(平成25年度)

区 分	採用	退 職 者				
		定年	勸奨	普通	死亡	計
一般行政部門	0 人	1 人	0 人	2 人	0 人	3 人
特別行政部門	1 人	0 人	0 人	1 人	0 人	1 人
公営企業等部門	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	1 人	1 人	0 人	3 人	0 人	4 人

(注) 特別行政部門は教育部門、公営企業等部門は水道・診療所部門

②職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数
		平成24年	平成25年	
普通 会計 部門	議会	1	1	0
	総務	23	26	3
	税務	7	8	1
	農林水産	5	5	0
	商工	3	4	1
	土木	5	3	▲ 2
	民生	11	12	1
	衛生	13	13	0
	小計	68	72	4
	教育部門	27	28	1
小計	95	100	5	
公営 企業 等 部門	病院	—	—	—
	水道	1	2	1
	下水道	—	—	—
	その他	13	4	▲ 9
	小計	14	6	▲ 8
合 計		109 [139]	106 [139]	▲ 3 [0]

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2 職員の給与の状況(普通会計決算)

(1) 総括

①人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	5,869	3,794,810	57,276	837,174	22.1	23.4

②職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	99	370,145	52,205	120,388	542,738	5,482

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

③ラスパイレース指数の状況

年	羅臼町	類似団体平均	全国町村平均
平成25年	102.5%	95.1%	95.4%

(注)1 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(2) 職員の平均給料月額と初任給の状況

①平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
羅臼町	42.3 歳	312,510 円	357,384 円

(注)1 「平均給与月額」とは、平成25年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

②職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分		羅臼町	国
一般行政職	大学卒	167,034 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円	140,100 円

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	352,000 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	327,700 円

(3) 諸 手 当(平成25年度決算)

①期末手当・勤勉手当

羅 白 町	北 海 道	国
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5～15%) 但し、H17から役職加算を凍結	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

②特殊勤務手当

支給実績(25年度決算)	136 千円		
支給職員1人当たり平均支給月額(25年度決算)	10,462 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	12.38 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人業務手当	保健福祉課	身元不明死亡人の処理	日額 3,000円
野犬掃討業務手当	環境生活課	野犬掃討作業	日額 1,000円
死骸動物処理業務手当	水産商工観光課	死骸動物の処理作業	日額 1,000円
伝染病患者消毒業務手当	環境生活課、水産商工観光課	防疫作業	日額 1,000円
危険業務手当	建設水道課、水産商工観光	温泉水作業	日額 1,000円
潜水業務手当	水産商工観光課	水中作業	日額 5,000円
除排雪作業手当	建設水道課	除排雪車の誘導作業等	日額 1,000円
水上及び海上作業手当	水産商工観光課	水上及び海上作業	日額 1,000円

③時間外勤務手当

支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	16,750 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (25 年 度 決 算)	184 千円
支 給 実 績 (24 年 度 決 算)	15,840 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (24 年 度 決 算)	135 千円

④その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・2人目～ 1人 6,500円 ・15才～22才までの子 1人 5,000円加算
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額12,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ31,000円を限度
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 通勤距離に応じて3,000円から45,000円の範囲内で支給
管理職手当	各区分ごとに本俸に支給割合を乗じて得た額 <ul style="list-style-type: none"> ・部長職及び相当職員 10% ・課長及び相当職員 8% ・課長補佐及び相当職員 6% ・主幹及び相当職員 5%
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により11月～3月まで支給 月額10,340円～26,380円

(4) 特別職の給料・報酬等(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	611,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	870,000 円 / 363,200 円
	(副 町 長	(637,000 円) 518,000 円		
報 酬	議 長	222,000 円	364,000 円 / 222,000 円	
	副 議 長	178,000 円	285,000 円 / 168,100 円	
	議 員	148,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期 末 手 当	町 長 ・ 副 町 長	(平成25年度支給割合)	3.9	月分
	議 長 ・ 副 議 長 ・ 議 員	(平成25年度支給割合)	2.45	月分

(注)1 給料及び報酬の()内は、当分の間の減額措置を行う前の金額である。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	閉庁日
38時間45分	8時45分	17時30分	12時00分) 13時00分	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 1月2日から同月5日まで及び12月31日

(2) 休暇種類

種類	付与日数・期間等
年次休暇	暦年 20日(残日数20日を限度として繰り越し)
病気休暇	年間 90日(ただし、結核等町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間)
特別休暇	結婚休暇 5日以内 産前産後休暇 分娩予定日前8週間目に当たる日から分娩日後8週間に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認める期間 夏季休暇 3日 他
介護休暇	配偶者、父母、子などの負傷、疾病により介護を行うため 6ヵ月以内
組合休暇	職員が任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間

(3) 休暇等の取得状況(平成25年1月1日から平成25年12月31日)

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
2,769 日	894 日	73 人	12.2 日	32.3%

(4) 育児休業の取得状況

区 分		取得者数
育児休業	新たに育児休業を取得したもの	1 人
	前年度から引き続いているもの	3 人
部分休業したもの		0 人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

処分の事由		処分の種類				合計
		降任	免職	休職	降給	
勤務実績が良くない	地公法第28条 第1項第1号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合 計		0 件	0 件	1 件	0 件	1 件

(2) 懲戒処分等の状況

処分の事由		処分の種類				訓告等
		戒告	減給	停職	免職	
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
職務上の義務に違反した場合	地公法第29条 第1項第2号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
合 計		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

5 職員のサービスの状況

羅臼町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例を制定し、町民全体の奉仕者であることを自覚し、常に公正な職務の遂行にあたるよう職員に周知徹底を図っている。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

研 修 区 分		受講者数
実 施 機 関	研 修 名	
市町村アカデミー	法令実務研修A(基礎)	2名
北海道開発局	防災業務研修	1名
北海道市町村職員研修センター	管理能力研修	1名
	税務事務(市町村民税)課税応用研修	1名
	税務事務(市町村民税)徴収応用研修	1名
	税務事務(固定資産税)応用研修	1名
	全道町村会計管理者セミナー	1名
根室町村会	新規採用職員基礎研修	2名
	初級職員研修	2名
	中級職員研修	3名
	根室地区法務研修(応用)	4名
	研修講師養成講座研修	2名
専門研修	主任介護支援専門員研修	1名
	国保保健活動研修	1名
	医療連携推進事業団体情報交換研修	1名
	発達障がい早期支援研修	1名
民間研修	新入社員ビジネスマナー研修	0名
	フォローアップ研修(電話応対)	0名
羅臼町	新規採用職員研修	0名
合 計		25名

(2) 勤務成績の評定

実施状況	評価方法	評価結果の活用	対象者
定期的に評定	業績評価(成果・実績)	昇給及び勤勉手当への活用のほか、昇任、昇格及び配置転換への活用	全職員

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生の実施状況

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健診	32人	32人
総合健診(人間ドック)	76人	46人

(2) 公務災害の状況

区 分	対象者	受診者数
公務災害	0件	0件
通勤災害	0件	0件

(3) 公平委員会に係る業務の状況

平成25年度は勤務条件に関する措置条件、不利益処分に関する不服申し立てについては該当ありません。